

令和6年第1回  
箕面市農業委員会総会会議録

令和6年1月17日（水）

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和6年1月17日(水)  
午後4時00分から午後4時20分まで

2. 出席委員(20名)

1番	稲垣 恵一	2番	神代 繁近	3番	川上 加津子
4番	加藤 博一	5番	岡沢 聡	6番	稲野 実
7番	釋 巖	8番	東浦 有治	9番	長澤 均
10番	生田 梨恵	11番	藤井 照三	12番	森田 直弘
13番	中井 正美	14番	杉本 泰彦	15番	西尾 正美
17番	長澤 陽子	18番	豊田 茂実	19番	中久保 明
20番	西田 清明	21番	中井 博幸		

3. 欠席委員(1名)

16番 植山 照男

4. 会議録署名委員

12番 森田 直弘 13番 中井 正美

5. 出席事務局職員

事務局長	西田 昭浩	室長	佐治 功	グループ長	竹内 亜衣
参事	山岸 健史	主任	辻岡 昌樹		美谷 一哉

6. 議事日程

- 報告第1号 専決処理の報告の件(農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理)
- 報告第2号 専決処理の報告の件(農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理)
- 報告第3号 専決処理の報告の件(農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理)
- 報告第4号 専決処理の報告の件(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)
- 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による解約通知の件
- 報告第6号 農地等状況報告の件

令和6年第1回箕面市農業委員会総会

(開会 午後4時)

- 議長 それでは、ただ今から、令和6年第1回箕面市農業委員会総会を開会いたします。
- 座らせていただいて、進行させていただきます。
- この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものといたします。
- 事務局 希望者はいません。
- 議長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。
- 事務局 本日は、委員21名、出席委員は20名です。
- 従いまして、過半数の委員が出席していることから、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。
- なお、植山委員から欠席の届出がございましたので併せてご報告いたします。
- 議長 それでは、日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。
- 慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 それでは、12番 森田委員さん、13番 中井正美委員さんをお願いします。
- 本日は議案がありませんので、報告案件に入ります。
- 報告第1号から報告第5号の5件の質疑につきましては、後ほど一括して行います。
- 日程第2、報告第1号から日程第4、報告第3号までは、いずれも専決処理の報告の件、農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理となります。
- それでは日程第2、報告第1号を議題といたします。
- 本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第1号につきまして、ご説明申し上げます。  
議案書1ページ、参考資料は1ページからでございます。

届出地の所在は、半町■■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■面積は■■■平方メートルです。

届出人は、■■■■■氏、転用目的は■■■■■となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和5年12月7日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第1号のご説明といたします。

議長

本件につきまして、豊田委員さんに調査内容の報告をお願いします。

豊田委員

報告第1号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、■■■■■の南東に位置する農地です。

届出人の■■■■■氏が、このたび、■■■■■を建築するため、4条の転用届出をされたものです。

周辺につきましては、東側及び西側は■■■、南側は■■■■■、北側は■■■となっており、汚水は公共下水へ接続、雨水は道路側溝へ放流されることから、周囲の農業経営に影響はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

次に、日程第3、報告第2号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第2号につきまして、ご説明申し上げます。  
議案書1ページ、参考資料は3ページからでございます。

届出地の所在は、牧落■■■■■、地目は、台帳、現況ともに■■■面積は■■■平方メートルです。

届出人は、■■■■■氏、転用目的は■■■■■となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和5年12月25日に専決し処理するものでございます。

以上、報告第2号のご説明といたします。

議長

本件につきまして、豊田委員さんに調査内容の報告をお願いします。

豊田委員

報告第2号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、府道豊中亀岡線、[ ]交差点の西約[ ]メートルに位置する農地です。

届出人の[ ]氏が、このたび、[ ]を整備するため、4条の転用届出をされたものです。

周辺につきましては、東側及び北側は[ ]、西側は[ ]、南側は[ ]となっており、雨水は道路側溝へ放流されることから、周囲の農業経営に影響はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

次に、日程第4、報告第3号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第3号につきまして、ご説明申し上げます。議案書1ページ、参考資料は5ページからでございます。

届出地の所在は、桜[ ]、地目は、台帳、現況ともに[ ]、面積は[ ]平方メートルです。

届出人は、[ ]氏、転用目的は[ ]となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和5年12月25日に専決し処理するものでございます。

以上、報告第3号のご説明といたします。

議長

本件につきまして、中井正美委員さんに調査内容の報告をお願いします。

中井正美委員

報告第3号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、[ ]から北東約[ ]メートルに位置する農地です。

届出人の[ ]氏が、このたび、[ ]を建築するため、4条の転用届出をされたものです。

周辺につきましては、東側及び北側は[ ]、南側及び西側は[ ]となっており、汚水は公共下水へ接続、雨水は道路側溝へ放流されることから、周囲の農業経営に影響はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

次に、日程第5、報告第4号、専決処理の報告の件、農地法第5条第1項第



令和6年5月1日です。

本件につきましては、農地法第18条第6項の規定による解約通知として、令和5年12月19日に受理したものでございます。

以上、報告第5号のご説明といたします。

議 長

ただいま報告のありました6件につきまして、質疑等ございましたら、発言をお願いします。

ないようでございますので、次に、日程第7、報告第6号、農地等状況報告の件を議題といたします。

本件につきましては、各委員さんからの報告を別紙資料のとおり、事務局でまとめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員さんがおられましたら、発言をお願いします。

ないようでございますので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしました。

何か連絡事項はございますか。

事務局

〈1/26 最適化推進委員研修について説明〉

〈2/16 大阪府農業会議 委員研修について説明〉

〈農業委員の活動記録の提出について説明〉

〈新年会について説明〉

〈次回日程について説明〉

議 長

これをもちまして令和6年第1回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後4時20分)

上記は、令和6年第1回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 稲垣 恵一

署名委員 森田 道弘

署名委員 中井 正美

